

第2節 最高速度規制に関する既存の国民の意識調査結果

最高速度規制については、第3章第4節2のとおり、道路交通法に基づき、都道府県公安委員会が定めることとされているもののほか、道路交通法等により定められている。

都道府県公安委員会が定める最高速度規制の決定の在り方については、近年、「規制速度決定の在り方に関する調査研究」（平成18年度から20年度の3か年度間、警察庁委託調査研究）が行われている。

平成18年度と同調査研究において、最高速度の制限等に関する国民の意識調査が実施されているが、その意識調査結果は、次のとおりである。

1 実施状況

- 実施期間 平成18年7月～8月までの間
- 実施場所 全都道府県の運転免許試験場
- 対象者等 都道府県別の運転免許保有者数を勘案して、運転免許試験場における任意の運転免許証更新者3,511人を対象

2 調査結果

- 最高速度の制限について（（1）参照）

一般道路の幹線道路においては、「適当である」、「制限が厳しいところや緩やかなところもあるが、おおむね適当である」との意見が71%を占めている。また、同様に、一般道路の生活道路では75%、高速自動車国道では73%及び自動車専用道路では67%を占めている。

さらに、自宅付近の幹線道路の制限速度の引き上げについては、賛成の3割に対して反対が4割と、反対がやや上回っている。また、自宅付近の生活道路では、反対が64%と多くなっている。
- 制限速度と実勢速度について（（2）参照）

「制限速度は、多くの車が実際に走っている速度にあわせるべきか。」については、賛成との意見が半分を占めている。また、反対又はどちらともいえないと選んだ方を対象に、制限速度を決める際、どのようなことを重視して決めるべきかという質問を行った結果、道路の構造、沿道の状況と回答した方が約7割、交通事故の発生状況と回答した方が約2割となっている。
- 法定速度の引き上げについて（（3）参照）

一般道路については、「今のままでよい」が77%と最も多い。また、「制限速度を上げる」が16%であり、同様に、高速自動車国道についてはそれぞれ67%、25%となっている。反面、自動車専用道路については、「今のままでよい」が最も多いものの54%に留まり、「制限速度を上げる」が37%と一般道路、高速自動車国道に比べて多くなっている。
- 人家密集地域等の制限速度30km/hについて（（4）参照）

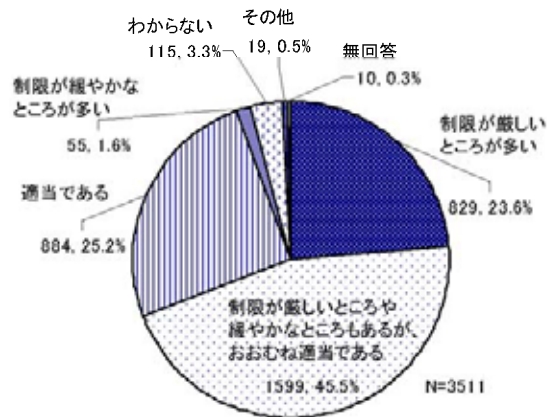
「積極的に適用する地域を広げていくべきである」、「交通の障害にならない範囲で適用地域を広げるべきである」の意見が約8割を占めている。

2. 2 調査結果

(1) 最高速度の制限について

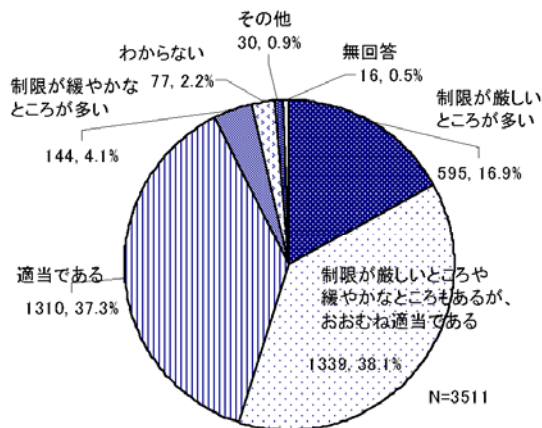
①一般道路の幹線道路

一般道路の幹線道路においては、「適当である」、「制限が厳しいところや緩やかなところもあるが、おおむね適当である」との意見が 71%を占めている。



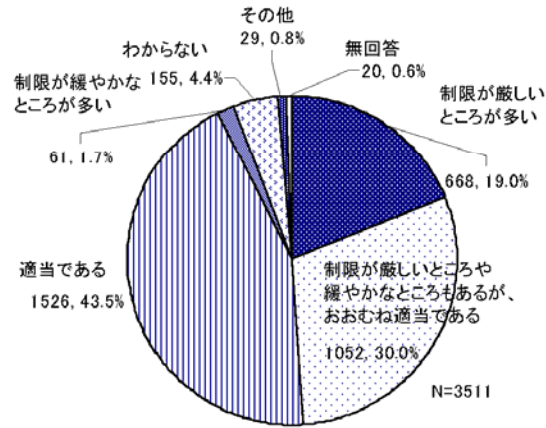
②一般道路の生活道路

一般道路の生活道路においては、「適当である」、「制限が厳しいところや緩やかなところもあるが、おおむね適当である」との意見が 75%を占めている。



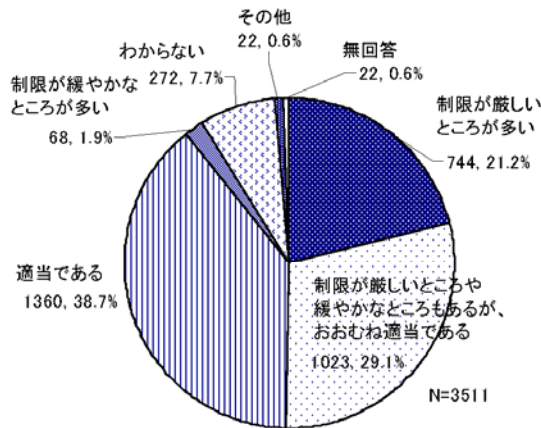
③高速自動車国道

一般道路の高速自動車国道においては、「適当である」、「制限が厳しいところや緩やかなところもあるが、おおむね適当である」との意見が73%を占めている。



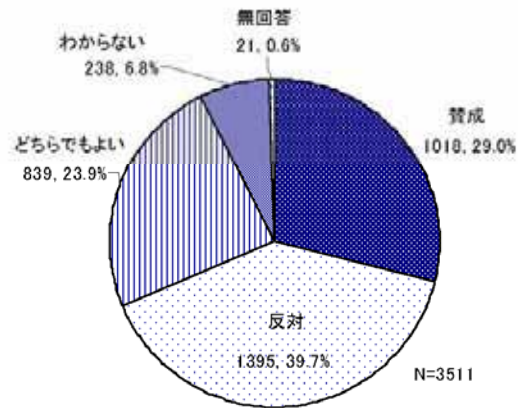
④自動車専用道路

一般道路の自動車専用道路においては、「適当である」、「制限が厳しいところや緩やかなところもあるが、おおむね適当である」との意見が67%を占めている。



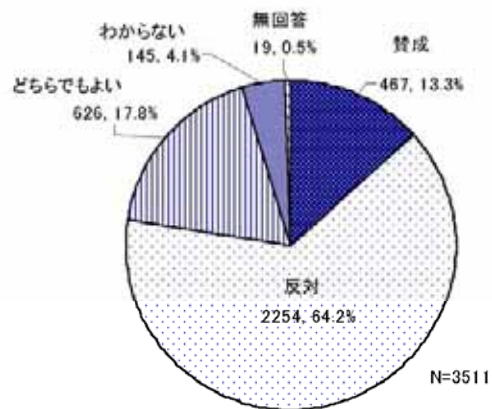
⑤ 自宅付近の幹線道路の制限速度を引上げについて

自宅付近の一般道路の幹線道路の制限速度の引上げは、賛成の3割に対して反対が4割と、反対がやや上回っている。



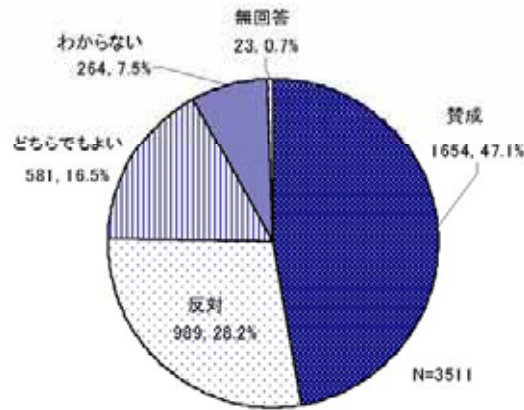
⑥ 自宅付近の生活道路の制限速度を引上げについて

自宅付近の生活道路の制限速度の引上げは、反対が64%と多くなっている。



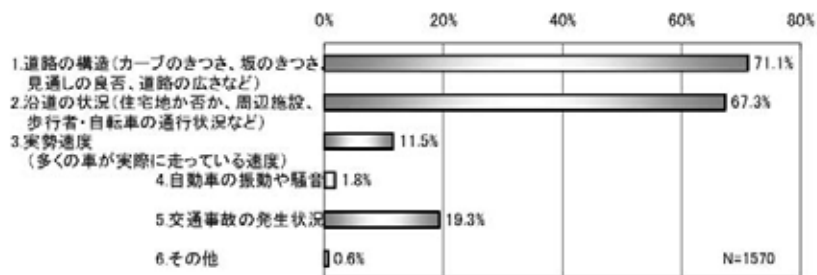
(2) 制限速度と実勢速度について

①「制限速度は、多くの車が実際に走っている速度にあわせるべきか。」については、賛成との意見が半分を占めている。



②反対者の重視する制限速度決定要因（複数回答）

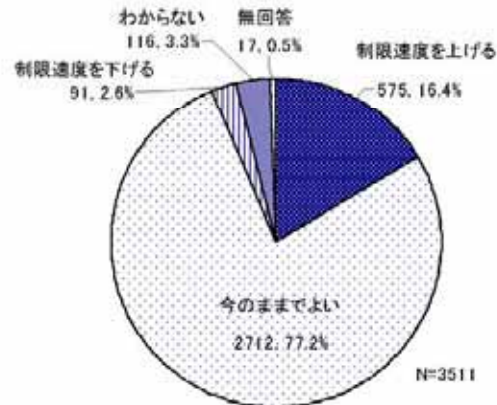
(2)の①で反対又はどちらともいえないと選んだ方を対象に、制限速度を決める際、どのようなことを重視して決めるべきかという質問を行った結果、道路の構造、沿道の状況と回答した方が約7割、交通事故の発生状況と回答した方が約2割となっている。



(3) 法定速度の引き上げについて

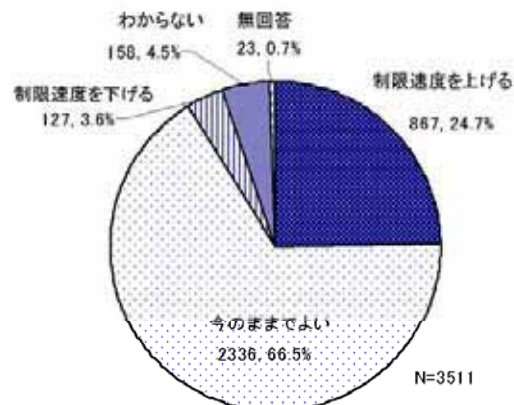
①一般道路

一般道路の法定速度については、「今のままでよい」が77%と最も多い。また、「制限速度を上げる」が16%であり、次に示す高速自動車国道、自動車専用道路に比べて引き上げの割合が少ない。



②高速自動車国道

高速自動車国道の法定速度については、「今のままでよい」が67%と最も多く、次いで「制限速度を上げる」の25%となっている。



③自動車専用道路

自動車専用道路の法定速度については、「今のままでよい」が最も多いものの、54%に留まり、「制限速度を上げる」が37%と一般道路、高速自動車国道に比べて多くなっている。



(4) 人家密集地域等の制限速度 30km/h について

「人家密集地域等の制限速度 30 km/h エリア規制」については、「積極的に適用する地域を広げていくべきである」、「交通の障害にならない範囲で適用地域を広げるべきである」の意見が約8割を占めている。

